



タンニング関連施設における  
新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドライン  
2020.4.8 版 補足

2020.6.1

緊急事態宣言解除後のタンニング施設の運用については、2020年4月8日版のガイドライン及び、今回の補足版を参照しながら、利用者・従業員の安全を第一に考えて営業を行ってください。

事前予約推奨による来店時間帯の分散化、  
飛沫防止シートやフェイスシールドを活用した接客方法などにより  
3密の回避を徹底する。



タンニングマシンはマシン自体の冷却システムにより  
平均的に 1000 m<sup>3</sup>/h 以上の空気循環が行われているが  
更衣室・トイレ・バックヤード・フロントについても  
換気扇の稼働と不使用時にドア開けておくなど、こまめな換気を徹底する。



換気



### 【セルフ運用のマシンについて】

フィットネスクラブ、温浴施設、プール、他施設に設置されているタンニングマシンについては、設置先施設が新型コロナウイルス対策として設けている指針を考慮しながら、設置者は次の点について考慮をお願いします。タンニングマシンはUVAを中心にUVBを照射しているため、UVCほどではありませんが、屋外の日光よりは衛生効果が自動的に得られています。設置者及び設置先の施設の協力により、より安全な衛生管理の強化により新型コロナウイルスの他、風邪やインフルエンザなどの一般的な感染症対策に取り組んでください。

1. タンニングマシンの操作パネル、開閉ハンドル、コイン・IC 関連パネルなどお客様の手が触れやすい箇所に対して衛生管理を行うための液剤等の設置状況を再確認して、利用者がセルフでクリーニングを行う場合のわかりやすい表示を行う。
2. 設置先の施設側で対応可能な清掃作業については、施設側で可能な範囲での衛生管理作業内容のすり合わせを行い、ご協力をお願いします。
3. 設置場所の環境については、設置先ごとに個別に確認して換気状況を確認する。タンニングマシン自体は安全上、構造的に密閉されておらず、冷却システムによる空気循環は自動的に行われているが、専用個室に設置されている場合は特に、個室自体の換気状況を確認し、密閉にあたらぬ措置を講じる。
4. 複数のタンニングマシンが同じ空間で並んで設置されている場合、利用者同士の距離が最低 2m 四方確保できているかどうか確認し、マシンの配列を工夫する。